

令和5年度 一般社団法人飯水教育会事業計画

I 運営の方針

飯水教育会は、一般社団法人飯水教育会として発足して以来、「会員相互に協力して職能の向上を図るとともに、学校及び地域の教育発展に貢献すること」を目的に事業を企画推進してきている。

飯水地域の風土を大事に受け止め、児童生徒の特性を見極め、教職員相互の信頼の上で教育の今日的課題である「児童生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に対応できる力の育成」をめざし、全会員の英知と情熱を傾けて実践を積み重ねてきている。

私たちの教育現場においては、学力向上、不登校・いじめ問題や、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など喫緊の課題が山積している。課題解決のためには、学校現場での授業力向上はもちろんのこと、学習意欲の向上や家庭での学習習慣の確立等、家庭や地域との連携が重要であることが再認識されている。また、令和3年の中教審答申でされた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、これから目指すべき新しい時代の学校教育の姿として、「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現が示された。

私たちは目の前の児童生徒の確かな学力と生きる力の育成に向けて日々の授業改善を進め、「わかった」「できた」「もっと知りたい」と児童生徒が実感し、更なる学習意欲がもてる授業を創り出していくことを教師の本務として求めている。日々の地道な教育実践を重ねることで教育への信頼を高め、教育職にある者としての自信や誇りをもって教育活動にあたりたいと願っている。

このような願いに立ち、地域の期待と信頼に応える教職員としての資質向上、専門性を磨く研修の場の充実を図り、飯水教育会の諸事業を進めていきたい。

会員数の少ない本教育会が多く課題を解決し目的を達成するためには、事業の重点化やスリム化を図りながら、会員に還元できる予算執行を進めるとともに、会員相互が同僚性を発揮し、協力して事業に当たることが必要不可欠である。また少子化を受け、飯山市では令和7年度に飯山市内北部小学校の統合が決定するなど、今後教育会の会員は減少することが明らかとなり、教育会の目的遂行も困難になることが予想される。飯水教育会ならではの伝統に支えられた活動を大事にしながら、中野・下高井教育会との連携を深めるとともに、飯水教育会の将来の在り方について会員の皆様方の意見を聞きながら、中野下高井教育会との合併に向けた協議を推進しより具体化していきたい。

II 運営の重点

令和5年度は、将来に向けた教育会のあり方を見つめながら、次に掲げる点を重点として事業計画を立案した。

- 1 教育の現状と将来的展望に立ち、飯水地域の教育課題を明らかにし、会員の意見や考えを尊重しながら事業を計画的・効率的に進めていく。
- 2 教育実践及び研究は、この地域の児童生徒の学力向上と豊かな人間性の育成を願い、学習指導上の諸課題について会員相互の連携・協調を密にして進めていく。
- 3 飯水の児童生徒をはじめとして地域の教育・文化の向上をめざし、地域の自然・社会の調査研究等を推進するとともに教育実践にも生かし、その成果や教育会諸事業の様子をホームページ等を活用し地域の方々にも公開していく。
- 4 リモート会議等の開催を推進するなど、参加しやすい工夫をし、会員が互いにつながり合いそして学び合えるような、自主的で参画しやすい事業運営を行う。
- 5 中野・下高井教育会との連携を図り、同好会事業を中心に合同で活動する機会を増やし、スムーズに合併ができるような基礎作りを行っていく。
- 6 中野下高井教育会との合併について、会員の声をききながら協議を行い、合併後の在り方をよ

り具体化するとともに、課題解決に向けた取り組みを加速していく。また、飯水教育会の解散に向けた事業についても検討し推進していく。

Ⅲ 事業の概要

一 人材育成事業

1 目的

主に教職員の人材育成事業としての職能研修事業であるが、その目指すところは教職員の人材育成のみならず、児童生徒・地域住民等の多方面の人材育成である。

2 事業

(1) 研究調査

現下の教育課題及び、飯水地域の課題解決のために委員会を設け、調査・研究を行う。

委員会は会長委嘱の若干名の委員をもって組織する。

① 研究調査委員会

○社会調査研究委員会 会員の授業に役立つ資料の収集と教材化のための調査研究を行う。

○自然調査研究委員会 会員の授業に役立つ内容及び地域の自然や自然科学の調査研究を行う。

・上記2つの委員会は理事会の意向を受けた活動も行う。

・研究のまとめは、総集会での発表、教育会誌掲載、HP、印刷物配布等により会員に報告する。また、その年度の研究実績を積み重ね、その後の研究に生かしていく。

② 合併推進検討委員会

中野下高井教育会との合併にかかわって会員の意見を収集したり、協議の進捗状況について会員に知らせたりし、合併に向けた取り組みの推進に係る活動を行っていく。また、飯水教育会の解散に向けた取り組みを具体化していく。

(2) 講習・講演

教職員向けの講演・講習会を、委員会、同好会等と連携し、飯水校長会と飯水教育会の共催もしくは後援で行う。講師の選定にあたっては、実際の指導に役立つもの、教育者としての資質の向上につながるものに重点をおく。また、必要に応じて講演会記録を会員に配布する。

① 総集会・講演会 5月13日(土)

・総集会では、会員・調査研究委員会・同好会等の研究実践発表を取り入れたり、講演会を行ったりし、研修ならびに全会員の交流の機会となるようにする(飯水PTA連合会、飯山市子ども会育成連絡協議会、飯山市公民館、次世代プラットフォームとの共催)。

② 初任者教育懇談会① 6月19日(月)

・初任者及び2年目の先輩との懇談会を開催し、初任者同士、近況を発表し合ったり、2年目の先輩による後輩への助言及び情報交換等、親睦を深めたりしながら、教育者としての資質向上に役立てる。

③ 第137回信濃教育会総集会更埴大会 7月1日(土) あんずホール 20名の参加要請

④ 地域体験研修会 8月1日(火)

・飯水地域の豊かな自然や地元に基づく文化などを体験的に研修し、地域をより深く知ってもらうよう企画運営する。

⑤ ハトの会・教育懇談会② 8月5日(土)

・飯水出身者と飯水勤務者および先輩が相集い、それぞれの教育状況を語り合い、視野を広め、親睦を深め、飯水地域の教育向上に資する。

(3) 職能研修

地域の教育推進や課題解決に寄与し、教職員の育成発展に資するために研修を深めるとともに、教職員に信濃教育会で募集する教育研究論文や教育実践賞への応募や他県の研究大会参加を呼びかけたり、同好会を充実するために情報交換の場を設けたりする。また同好会等の教育団体及び研修に参加する教職員に対して助成を行う。助成を受けた教職員及び同好会は、その実施状況を会誌・総集会・ハトの会等で報告または発表する。

① 「教師塾」

- ・「教師塾」を信濃教育会が企画する「信州教師塾B」（中野・下高井教育会と共催）を中心に開催し、次代を担う先生方がもつ自己課題の解決に、互いに学び合う共同体としての飯水教育会を目指して取り組む。

② 同好会への助成

- ・教科や教育に関係する同好会を幅広く結成する。教職員の自主的研究とし、その育成発展に資するために助成金を支出する。
- ・同好会助成費は、理事会で事業内容や会員数から補助金額を決定する。その際、中野・下高井教育会と合同で行うことも視野に入れて検討を行う。
- ・活動の成果は会誌や会員発表で各校へ発信することにより、職能向上に寄与する。

③ 研究支援

- ・信濃教育会「教育研究論文・教育実践賞」への応募を呼びかけ、推薦する。
- ・自然科学・社会科学や文化、教育に関するグループ及び個人研究に対して公募によって申請のあった研究について、資金の一部を助成する。

④ 地区教研集会への参画

- ・飯水教育研究集会は、飯水教育会、県教組下水内支部、長頭組飯水支部の三者共催で開催する。飯水教育会は共催三者による教研企画推進委員会の一員として、共催の立場で企画運営に当たる。

⑤ 県内外教育研修会参加助成

- ・信教総集会、日本連合教育会研究大会、信教主催の研究所発表会等への参加を広く教職員から募る。

(4) 会誌発行

会誌は年1回、毎年3月に発行する。内容は「学校紹介」、先輩や他郡で教壇に立っておられる方による「寄稿」、「研修報告」「委員会や同好会の活動報告」等で構成する。飯山市・栄村教育委員会、信濃教育会、各郡市教育会、各学校、飯山市立図書館へ送付する。

(5) 児童生徒育成

飯水地区の児童生徒が自分を表現する場としての作品展の開催や飯水小学校スキー大会、を支援する。そこで、児童生徒が今もっている力を存分に発揮することで、達成感や成就感をもち、その後の生活に自信をもって取り組んでいけるようにする。

① 作品展等開催事業

- ・美術展(書道展を含む)・科学展・たんぼぼ展の交流の場を提供し、指導・研究の機会とする。
- ・美術展(書道展を含む)・科学展とも巡回展とする。その運営はそれぞれの運営委員会で行う。
- ・科学展の優れた作品は、「科学研究作品集」に収録する。
- ・特別支援教育の振興を図るため、たんぼぼ展を開催する。運営は、特別支援教育担任者会が行う。

② 小学校スキー大会助成

- ・飯水地区の小学生が参加する飯水小学校スキー大会に助成する。

(6) 情報管理と情報発信

① 資料室の整備と活用の推進

- ・資料の整備を行う。
- ・保管や閲覧方法を改善し、資料目録を追補整備し会員に知らせ、活用しやすいよう工夫する。

② 「飯水教育会ホームページ」の管理と更新

- ・ホームページ管理運営委員会が行う。(飯水教育会ホームページ管理運営規程による)

二 施設貸与事業

1 施設貸与

- 県教組下水内支部
- 長頭組飯水支部

2 施設貸与事務

- 貸与先との連絡調整業務

三 管 理

1 会 議

総集会を、5月13日(土)の午前に開催する。(会場：飯山市文化交流館「なちゅら」)
定時総会を、5月2日(火)に開催する。臨時総会は必要がある場合に開催する。

2 委員会

○会館運営委員会

- ・会館運営委員会は、4団体(飯水教育会、県教組下水内支部、長頭組飯水支部、飯水視聴覚教育協会)から選出された委員で構成し、会館の運営に当たる。4団体は、会館運営費を負担する。

○会館維持委員会

- ・会館維持委員会は、4団体と会館運営委員会から選出された委員で構成し、会館の土地・建物等にかかわる管理、保全、維持に当たり、飯水教育会館に事務局を置く。

令和5年度 予算編成ならびに運営の方針

- 1 本年度予算は、一般社団法人飯水教育会の方針、重点、事業計画にそって計画され、運用は定款及び会計に関する規定により行われる。
- 2 予算は、運営の重点に照らして各事業に配分する。
- 3 会費は、会員の負担増にならないように配慮する。
給料割は、会員の給料平均ベース 330,000 円を基本給とし、 $\text{基本給} \times 4.3 / 1000 + 1,419$ の率で算出する。講師及び再任用教員については、人頭割のみとする。
- 4 会計に関する規定どおり本年度内における給与改定によるベースの変額分は、会費算出の基本に加えない。

令和5年1月16日 理事会 提案 令和5年2月13日 決議
令和5年2月 7日 臨時総会 提案 令和4年2月 日 承認